

建築基準法第88条第2項において準用する同法第86条の7による既存不適格工作物調書

工作物新設年月日	年 月 日		適合しない条項		第48条第5項	
基準時年月日	年 月 日					
	(A) 基準時の 数値	(B) 本申請まで の増減	(C) 本申請によ る増減	(D) (B) + (C)	(E) (A) + (B) + (C)	(F) $\frac{(E)}{(A)}$
1 敷地面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
2 不適格築造面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
3 不適格原動機の出力	kw	kw	kw	kw	kw	kw
4 工事種別	増築、改築、その他（ ）					
5 本申請に係る部分の用途	工場					
6 参考事項						

注意 (B)(C)欄に減少部分(除却)があるときは、その数字を朱書してください。